

平成25年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成25年12月11日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員			

○欠席議員（1名）

15番	細谷博之	議員
-----	------	----

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大拙一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

---

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

---

◎一般質問

○本間恵治議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許可します。

---

◇ 塩 井 早 苗 議 員

○本間恵治議長 1番、塩井早苗議員。

[1番 塩井早苗議員登壇]

○1番 塩井早苗議員 おはようございます。議席番号1番、塩井早苗でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

平成27年に大幅に改正が予定されております介護保険についてです。平成25年度の邑楽町介護保険の歳入歳出合計は17億1,578万円と補正予算で計上され、今定例会の初日に可決されました。邑楽町だけでもこれほどの金額を必要としているのです。しかし、これで生活を維持することができ、たくさんの高齢者とそのご家族が助けられている事実があります。それを持続可能なものにしなくてはなりません。厚生労働省からは、維持するためにさまざまな案が出て、新聞やテレビで報道されています。しかし、その報道では高齢者の不安をかき立てるだけでまだ先が見えず、解決に至っておりません。要支援者を介護保険から切り離すということや、施設入所が要介護3以上になるといふこと等が報道されております。高齢者の多くは、戦争をくぐり抜け、食べ物の少ない生活を経験され、その中から日本の戦後の繁栄はつくられてきました。高齢者の皆さんがよく話されることがあります。大根飯やサツマイモがあればいいほうだった。卵は大変な貴重品でめったに口にすることはできず、病気のときに親がどこからかやっとならしてきてきた。その1個の卵は、とてもおいしくありがたかった。また、そのころは、家族のきずなが強く、大家族で助け合っていたのだよというふうなお話をよくお聞きしました。そのように、働き抜いて高齢になり介護が必要になりました。食うために、また生き抜くために大変な力仕事をして、膝や指が変形し痛みが出たり、腰が痛くなったり、さまざまな病気が出てきてしまったのです。また、なりたくって認知症になったのでもありません。一生懸命生きてきたけれども、知らないうちにかかってしまった病気もあります。

また、最近では50代、60代で脳血管障害になってしまう方も多いです。これは、生活習慣が原因になっているとされています。そこで、生活習慣から起こる病気などは予防していくことが最も大事です。きのうは、松村議員の質問の中で医療費の抑制のため早期発見、早期治療のための健診につ

いて、ご質問と明快な回答をいただきました。きょうは、介護予防について、呂楽町の政策はどのようなものがあるか、現時点のものをお聞かせいただきたい。また、参加状況も合わせてお聞かせください。所管ですので、町長にお願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

介護予防事業の施策について、現在どのように行っているかというご質問でありますけれども、介護予防事業は、要介護状態、要支援の状態になることを予防するための事業というふうに受けとめておりまして、特に要介護、要支援状態になるおそれのある高齢者を対象とした2次予防事業と、それから地域における全ての高齢者を対象として実施する1次予防事業があるわけでもあります。特に、全高齢者を対象とする1次予防施策では、町のほうでは、ますます元気教室ということを開催しておりまして、年20回、参加者延べ416人、これは平成24年度ベースでの実績であります。それから各行政区でいろいろ区長を中心にして民生委員、ボランティアの方を中心として行っていたいております行政区のサロン等の支援事業、これについては、現在20行政区が行っておりまして、参加者延べ1,525人ということになっております。また、介護予防サービス、介護予防サポート養成講座におきましては、59人の方々が参加をしたという実績があります。2次予防事業です。これにつきましては、生活機能の評価ということが、介護になるおそれがある、そういう高い人を中心といたしまして、特に生活機能の低下が疑われる人を中心といたしまして運動機能の機能向上、それから栄養改善、口腔機能の向上、認知症の予防対策等の事業を行っておりまして、特にこれらを具体的に申し上げますと、運動機能では足腰筋力アップ教室、対象者は555名ということになっておりますが、参加者はちょっと少なく44名、それから口腔の健康教室では対象者388名に対して参加者が28名、元気応援団につきましては、対象者24名に対して22名という数字になっております。この参加者が大変少ないわけでもありますので、今後この辺について十分PRも含め町のほうでも積極的に進めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 ありがとうございます。介護予防は、高齢者が要介護状態になることの予防、それから要介護状態の軽減、悪化の防止を目的として行うと今ご答弁ございました。特に、生活機能の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、心身機能、活動、それから参加、それぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要というのは、町長の答弁のとおりでございます。単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを指すのではなく、日常生活の活動を高め、家族は社会への参加を促し、それによって一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、QOLの向上を目指すものであると思います。

それにはさまざまなニーズがおのずと生まれてきます。2025年には介護を必要とする高齢者はピ

ークを迎えます。団塊の世代が後期高齢者となり介護が必要な方がふえてくるのです。私もそのころ74歳になります。元気で現役でいたいと願うのは皆さんと同じです。では、どうやって元気でいるかということを見ると、そこに課題が見えてきます。適度な運動、適度な食事、十分な睡眠、仕事、趣味、ストレスの解消等が挙がってきます。それは、人に言われてやるものではなく、自分自身のコントロールが必須であるということです。先ほどもPRという言葉が出ましたが、皆さんに喚起をして、それで参加していただくということが大切なのかなと感じます。それを継続していくということだと思います。高齢になっても家に引きこもらず人と関係を持ち、社会の中で生きるということが必要ということです。

先日光善寺のふれあいサロンで「ボケます小唱」というのを教えていただきました。その歌詞の中でも言っていました。ちょっとおもしろくなってしまうのですが、ご紹介します。お座敷小唄のメロディで歌うそうです。1番、「何もしないでぼんやりとテレビばかりにかじりつき、年をとるのを忘れてりゃ必ずそのうちぼけますよ」。2番、「仲間外れでただ一人、何もやる気がない人は、のんきなようでも年をとる。いつか必ずぼけますよ。酒もたばこも飲まないで歌も踊りもやらないで人の粗など探す人、年をとらずにぼけますよ。趣味のない人ぼけますよ。輪投げ、カラオケ、囲碁将棋、異性に興味持たぬ人、友達ない人ぼけますよ。年をとっても白髪でも頭はげても若い気で、洒落気出さないやばな人、色気出さなきゃぼけますよ」。というこんな歌でございました。これはアクティビティ、日常のアクティビティがいかに大切かをおもしろおかしく言っているので、本当に一理ある歌でしたので、後で皆さんと歌いたいと思います。議会ではもうやりません。

介護予防は、機能回復訓練が重要なことはもちろんですが、高齢者本人のアプローチだけでなく生活環境の調整や地域の中に役割を持って生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチが重要であると考えます。地域においては、リハビリテーション専門職を生かした自立支援の取り組みが必要となってきます。邑楽町においては保健センターで行われていますが、空き時間、あいている日もあるようです。今後、要支援の高齢者が介護保険から外れた場合、どのような準備をされていますか。その点について、今のを充実させるのか、それともまた新しいのが出るのか、まだ今後のことですので、予定されているもので結構ですので、教えていただければありがたいです。お願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 要介護の高齢者の方を少しでも減らしていくということについて、これは貴重なご意見であります。町のほうでもやはりそれに取り組んでいる部分は多くあるわけですが、しかし、行政で行うということの部分については、限りがあるという部分もありまして、現在では大変お世話になっているわけでありまして、委託事業として町内にあります社会福祉法人のほう、2カ所ほど、よってがっせというような名称で週3回、平成24年度実績では249日ほど行っていただ

いたようではありますが、1,942人という方々が参加をして、元気に生きがいのある生活を送るということで、委託事業ではありますけれども、お世話になっているという部分があります。私は、こういった地域の皆さんの協力をいただいて、側面から支援をしていくということは、大切なことでもありますから、ぜひこれからもこういった事業、それから先ほどご意見の中にもありましたけれども、地域のふれあいサロン、先ほどもちょっと答弁させていただきまして重複するかもしれませんが、この地域で行っているサロン活動ということもやはり充実をしていただいて、行政のほうでバックアップしていくと。それから、今寿荘のほうでみちくさ広場というようなサロンを行っております。民生委員が中心となりまして月2回、第2、第4の水曜日を予定して行っています。これらの3つの事業も全て高齢者の皆さんがひとり暮らしである、あるいは昼間1人になってしまうというような方々が一堂に会して、そこでいろいろお話し合いをしたり、自分の持っている趣味、特技等をお互いに披露し合ったり、そしてその中には健康体操あるいは健康にかかわる講話等をいろいろ織り込んでやっていくということが、私は大切なことだというふうに思っております。やはり楽しい時間をつくっていくということに尽きる部分もあるわけですので、今後もこういった事業を行政として支援をしていく、より多くの支援活動を進めていきたいと、そのように思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 ありがとうございます。支援活動をさらに充実していくというご答弁をいただきましてありがとうございます。

国において、介護保険制度の見直しが社会保障審議会介護保険部会で議論されている最中です。それが現在の要支援者を平成29年4月までに全ての市町村が新しい総合事業として取り組まなければならないというのは、もう示されてきています。要支援の方たちが介護保険から外される、そして市町村にサービス提供を委ねると言っているわけですね。市町村単位ですから、おのずとサービス内容の不均衡が予測されます。そのときに困らないようにしっかり準備していく必要があると思うのです。現在邑楽町での取り組み状況をお聞かせください。具体的には、包括ケアシステムへの取り組み状況をお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的にこの包括ケアシステムをどのように取り組んでいるかというようなお尋ねですけれども、現在館林邑楽地区の中で館邑在介ネット、館林邑楽在宅医療・介護ネットワークの略称だろうと思いますけれども、このような組織が立ち上げられました。これは、医療、福祉、介護に携わる関係者が地域包括ケア確立に向けてその準備に入っているというものでありまして、町のほうでも関係する職員がその組織に参加をいたしまして、職種間でのこの相互理解を深めて、よりよい包括ケアシステムを構築するべく研究し、検討しているところでもありますので、今後このような組織の充実を望むところでもありまして、ぜひ職員のほうにもこういったことの理解を深め

て、地域の高齢者の皆さんへのケアが十分図れるように努力をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 十分ケアが図れるように努力していく、研究も検討も重ねていくというご答弁いただきましてありがとうございます。

平成25年10月の集計ですが、要支援1が100名、要支援2が109名、合計209名の方がおられます。そこで、介護保険サービスを受けている方は、要支援1で67名、要支援2で86名です。介護保険認定を受け、要支援になった方で、何らかのサービスを受けている方は70%から80%ということになります。要支援の方々、今後介護保険から外されることに対し大変な不安をお持ちです。私のところに聞こえてくる高齢者の言葉では、私はこのデイサービスに来られなくなったらどうしよう、ホームヘルパーの方が来なくなったどうしよう、リハビリがどうしたら続けられるのだろうかという声が聞こえてきております。また、同時に、現場職員も同じように不安をお持ちです。さらに話は違う方向に、違うことに触れますが、特別養護老人ホームの入所に関して修正される見込みです。現在は要介護1の方から入所が可能ですが、改正後は、要介護3から入所ということになりそうです。このことについても、入所できない要介護1、2の方に対する対策をどのように準備されているかお聞きしたいと思います。町長、お願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど議員のほうから、平成25年の10月の集計ということで、要支援の方が合計で209名、そして介護保険のサービスを受けている方が153名現在存在をしているというご意見ですが、確かに介護保険制度の見直しについては、現在この厚生労働省のほうで社会保障審議会の中の介護保険部会の素案ということで、今ご指摘がありましたような、いわゆる高齢者の皆さん、現場の皆さんがいろんな形で不安を抱えているというような新聞報道もあるわけでもあります。しかし、これは現在国のほうでその素案を審議中ということで、いろいろなご意見はあるようではありますが、町といたしましては、それらの改正が平成29年4月というような状況のようでもありますので、町としましては、来年度第6期の高齢者保健福祉計画、それから介護事業計画を策定する年でもありますので、これらを視野にしてそういった部分を十分補完できるような形で考えていければというふうに思っているところでもあります。

それから、そういった状況があった場合に、特別養護老人ホームへの入所も修正される見込みだというような状況もあるようではありますが、現在町のほうでの特別養護老人ホームに入所できない要介護1、2の方への対策としてのこのベッド数の状況ではありますが、1つには、やまつつじで70床、それから地域密着型のすずかけ荘が29床というふうにあります。さらに、今後この特別養護老人ホームの50床の新設が予定されておりますので、そういった点について、対策といたしますか受



け皿が充実されていくのではないかというふうに思っております。この介護保険サービスについては、軽度の方については、在宅での生活を支えとしていくサービスがあるわけでもありまして、これらも充実を図っていくということが大変重要なことになってくるのではないかというふうに思います。

それから、ただその在宅のサービスについては、訪問サービスと通所サービスというのがあります。その中でも特に注目されておりますのが小規模多機能サービスということで、これにつきましては、訪問通所と短期入所を組み合わせ使用できるサービスということになっております。いずれにいたしましても、その対象となる方々への介護保険制度の見直しによって、不安あるいは直接現場でかかわっている方々への不安ということが少しでも少なくなるような状況も、その国の制度を見据えながらいろいろ考えていければと、こんなふうに思っております。

済みません、ちょっとつけ加えさせていただきますが、特別養護老人ホームの入所制限という部分ですが、この見直しということにつきましても、現段階では確定しておりませんが、審議会の中でも要介護1、2の方でもやむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外の生活が著しく困難であると認められる場合というような意見もその中であるようでもありますので、こういった経過的な措置が持続されるような意見もあるようですので、今後その審議会の議論を見守っていきたいというふうに思っています。繰り返しになりますが、利用者の不安を少しでもなくすような努力もしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 入所制限については、やむを得ない場合は、入所も検討できるというふうなご答弁をいただきました。これはありがたい言葉でございます。どうしてもだめなひとり暮らし、それから生活保護者、そういう方たちが入所できるという希望があるというのは、全く外されたわけではないということがわかると思います。説明も私たちもしていけるのかなと感じました。

最後ですが、子ども・子育て支援の法律でも言えることですがけれども、高齢者介護でも多数の一般企業の参入が許されてきています。しかし、どちらも営利追求に終わってしまわないように、県や町にはしっかり監督をお願いしたい。また、働く介護者の待遇は、今決してよくありません。何年前にも国がそのことを懸念しまして、その施設に介護者に直接行くような施策を打ち出したこともございました。1万円とかの足し前をしてくれるというふうなことがあったような気がします。それは、一時的なことだったように思うのですけれども、今実際それやられているかどうかわかりません。実は、働く介護者の生活の保障というのがとても大事でして、生活の保障が基盤がしっかりとしていることでいい仕事ができる。処遇改善にはとてもそのことが大事だと思います。それはどこの企業でも同じですが、介護現場では夜間1人でたくさんの介護者を見るということがございますので、施設での虐待や事故が発生することがございます。その辺、介護者の保障をしっかりとしているかどうかというのを、行政はそれを見ていく必要があると思うのです。随分前のあれでし

たが、そういうシステムが行われて、施設側が有料でそういうシステムのところにお金を払って、自分たちの処遇がこれでいいかどうかというのを見てもらうシステムをやられたことがありましたけれども、実際は、それは余り役に立たなくて、3年ぐらいやっただけで終わりました。それはどうしてかという書面しか見ないのです。それを県から委託された事業所は、施設に来て書類だけを見るのです。あなたたちはこのマニュアルがありますか、何々がありますかというだけなのです。そのとき本当は、私は現場にいましたから、実はそのとき現場の中を見てほしいってすごく強く感じました。現場の中で、高齢者がどんなふう生き生きと過ごしているか、高齢者の声を実際直接聞いてほしいと思いました。マニュアルがあるかどうか、それから何かの添削ができていないか、そのことだけをチェックして帰る、そのシステムではだめだと思いました。本当の監督というのは、実際現場に入って、それでその内容、高齢者の声、それから職員の声、それを聞いていただきたいと思いますというふうに感じました。今後は、一般企業の参入がされるのでありますから、そこら辺もしっかりと見ていただきたい。担当課長にもお願いしますが、みんなで見ていきたい。その施設にももしも入所していたり利用しているとしたら、そこのお客様であるわけなのです、利用者はお客様です。それですので、ご家族はしっかりと意見を言える、そのところに向かって意見を言えるというような、そんな状況を家族は感じてほしいと思います。

ちょっと話が発展しましたが、介護保険の新しい総合事業が円滑に始まりまして、たくさんの高齢者が安心して暮らせる社会、元気で長生きできてよかったと思える邑楽町にしたいと願っております。ぜひ町がしっかり取り組んでいくことで明るい未来が見えることを信じております。

ありがとうございました。一般質問を終わります。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前10時36分 休憩〕

---

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時50分 再開〕

---

◇ 大野貞夫議員

○本間恵治議長 8番、大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 議席番号8番、大野貞夫です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私のきょうの一般質問は、まず学力テストと学校教育についてということでお話をさせていただきます。ご承知のように、今議会においてこの全国一斉学力テスト、学校別結果公表の反対を求める請願が、私とそれから塩井議員が紹介議員ということで出されております。おととい

ですか、総務教育常任委員会にそれが付託をされて、聞くところによりますと、採択の方向という話を伺っております。最終日にこの議会でそれが採決されるわけですが、いろいろこの学力テストの問題、この請願についても、邑楽町議会の中でもそれぞれまた違ったご意見のある方も、当然これはおられるわけで、実はきょう教育長並びに町長といろいろな話をする中で、そのやりとりをする中で、もしそれが参考になればという気持ちでもおりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

この問題に入る前に、1つ基本的なところでまずご意見をお伺ひしたいと思います。まず教育長にお願ひいたします。いわゆる教育基本法というのがございますが、その教育基本法におけるこの教育、この教育の基本的な理念と申しますか、教育長なりの認識についてまずお伺ひしたいと思います。お願ひいたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

まず、教育基本法が平成18年に改正になりました。その中にもいろいろうたっておりますけれども、認識ということですが、教育とはまず1つ目は、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成、つまり人づくり、そして2つ目は、平和で民主的な国家、社会の形成者として心身ともに健康な国民ということで、日本人として心身ともに健康な人を育てるというふうを考えております。新しい、新しいといっても平成18年ですけれども、その基本法の中で、新設された家庭教育と幼児期の教育というのがありますけれども、そのこのところ取り立てて申しますと、やはり教育の場所は家庭が第一、そして学校、地域であり、それぞれがその役割を果たすと。適切に連携すると、そのことが大変重要だというふうには私は考えています。中でも幼児期のことも新設されていますけれども、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期なので、大きくなればわかるよではなくて、その幼児期には心して教育する必要があると、そのように考えております。

以上です。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ありがとうございます。まさに私もそのように思います。そこで、今度は町長にお伺ひをいたします。いわゆるこの邑楽町としての教育行政の指針と申しますか、そういうものがあると思っておりますが、その点について町長の所見を伺えればと思っております。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の教育行政の方針、指針ということですが、町では毎年この教育委員会を中心として教育行政方針を立てております。それにのっとり学校教育、または社会教育が行われているというふうには思いますし、推進をしていただきたいというふうなことです。特に、その毎年

ということを申し上げましたが、この平成25年におきましては、その1つのテーマとして、豊かな心を持ち夢に向かって力強く生きる子供の育成を目指してということ、先ほど教育長が申し上げましたように、この幼児期、本当に人格形成の基礎を培う大事な時期ということを申し上げましたが、やはりその幼児期からきちっと方針を立てて進めていくということが大切なことでもあります。したがって、そういうことを中心として小学校、中学校のそれぞれの教育方針に基づいて進めていくことが大事なことであろうと。町といたしましても、そういったことを重要視した中で、ぜひ教育委員会を中心にして進めていっていただければと、このように思っております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今町長のほうから教育行政方針ということで、私も今邑楽町の教育委員会で出されております平成25年度の教育行政方針、これを見させていただきました。すばらしく内容的によくできていると思います。いわゆる邑楽いきいきプランという形で、これがいわゆる幼稚園版、それから小学校、中学校版と。具体的にそれぞれの子供たちの状態に合った中での方針というものが、ここにこういうカラー刷りで書かれております。これを基本にして、邑楽町の場合は、教育行政というものがこれからもなされていくのであろうというふうに思いますが、こういう中で、今回その学力テスト学校別結果公表という問題が出てきたわけですが、この学力テストというのは、何も今に始まったことではなくて、やはり大分前からこういった国や県とか、こういった機関を通じてでなくても、その学校学校、それから場合によっては、その教室の担任の先生の自主的な勉強の中で、たとえ1クラスの中でも学力がどの程度かということはやられていた、こういうのは私なんか、いわゆる小学生、中学生のときにもあったわけです。教師もそういう点では、非常に自分たちのクラスの教育というものを、別に国から示されたカリキュラムとは別に研究をしながら子供たちに教えてきたということを私は経験しております。そういう点からすると、今の学校の現場、こういう実態がどうなっているのかということ、いろいろ過去教壇に立っていた先輩たちに伺いますと、今の現状をすごく心配をしておられる。こういう話をよく聞くわけですが、私みたいなこの教育教育といっても全くの素人がこういうことを聞くのは大変おこがましいと思っておりますが、大竹教育長については、長年の間教職にあらわれて、実際にその現場の中で活動されてきた、そういう経験から言って、一番その現場のことがよくおわかりになっているのではないかと。というふうに私は推測するわけですが、現在のこの今の学校教育の中における先生の置かれている立場とか、そういうものを考えてみた場合に、教育長としてどのように考えておられるのか、その辺をちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

学校現場につきましては、今大変忙しいです。教育課程のほうも大分授業数がふえました。それ

から、土曜日が家庭に返す、地域に返す日ということですので、その土曜日の分をウイークデーに全て振り分けたということで、小学2年生でも6時間があるというようなことがまずあって、現場は忙しいです。また、そのほかに調査がたくさん来ます。その調査を職員が全て集計をして、また求められたところに返す、そういうこともあります。そのほか、以前に比べると教職員にゆとりがないということから、人間関係も少し希薄になっているという現状もあります。そういう中で、今教職員が心の病になっていくという数もふえているという現状もあります。そういうことで、本当にやりがいのある、子供たちと触れ合っているときは楽しく、とてもいい仕事だと思いますけれども、現状ではそのような状況があるのは否めないというふうに私は受けとめております。

以上です。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今教育長の言われたことは、まさに今の現場を象徴しているのではないかと  
いうふうに思います。私もそのように思います。こういう中で、今非常に学力、学力ということが  
盛んに今取り上げられ、強調されているわけですが、では学力というのは一体何だろうか。と。  
私は、主夫業も兼ねているものですから、夕飯をつくりながらいつもラジオをそばに置いておくの  
ですが、この間たまたまそのラジオの中でこういうことを言っていました。国際学力調査、  
こういうのがあるそうです。これは、毎年何か行っているそうですが、この中で、日本のいわゆる  
15歳、中学3年生を対象にした、これ国際というのですか、世界の国々との比較をするわけでしょ  
うが、日本が今回は読解力ということで、これ国語だと思います。これが4位になったと。そして、  
理科、化学、これも4位になったと。それから数学、これが7位になった。これは上がったのだそ  
うです、今回は。ああよかったよかったという話になるわけですが、その後私はびっくりし  
たのは、それではそういう学力は確かに上がってよかったけれども、その学習に対する例えば意欲  
とか、それからその学習に対する意義とか、こういう問題を調査しますと、これが何と60位以下な  
んですって。60位以下。このギャップは何かと、私はそのとき思ったのです。

というのは、やっぱり今学力量力ということでそっちに目が向いてしまって、もう何しろ競争し  
て点数がよければ、あるいは偏差値がよければ、余りにもそこに偏った議論が今の日本の教育界の  
中に蔓延しているのではないかと気が私はいつもしているのですけれども。その結果が、1つ  
ここで学力テストの結果公表をする、こういう問題が起きてきた1つの大きなきっかけは、皆さん  
ご承知のように、日本維新の会という政党がえらい勢いで、衆議院で200を議席をとるのではない  
かというような勢いの中で、実際には56議席でしたかね、とったわけですが、その共同党首の一人  
である橋下徹氏、いわゆる弁護士出身、いつもテレビに出てコメンテーターみたいな形で弁舌鋭く  
さわやかでテレビに出ていた人は、ご承知のようにその方が大阪の府知事に当選して府知事になっ  
た。そのときに、彼はラグーマンで、非常にラグビーをやってきたと。私はもうラグビー大好きな  
ものですから、なかなか歯切れのいい人が出てきたな、私も期待していた一人であります。その彼

が府知事になったときに、実はこの大阪府の中で教育基本条例案、これを提唱したのです。簡単な短い文章ですからちょっと読み上げますが、私これ見てびっくりしたのですが、「教育基本条例は、イの一番に政治の教育への関与をうたい、首長が公立学校の実現すべき目標を定め、教育委員会はこれを実現するための指針を作成し、各校長に示し、各校長はこれを実現するために学校目標を定め、その実現へ向けた学校運営を行う。意に沿わない教育委員の罷免権を知事が持つ。校長、副校長は、マネジメントする経営者として公募する。子供たちには愛国心にあふれ、国際競争力に対応できる競争力の高い人材を育てると明記し、学力テスト結果を市町村別、学校別にホームページで公表する」、こういういわゆる教育基本条例案を示したのです。これは、さすがにその当時の野党である自民党も含めて、恐らく大阪府下の多くの教育委員会が猛反発をしまして、さすがにこのとおりにはできなかったのですが、ご承知のように、かなり私からすれば右寄りと思われるようなそのことが今大阪府では行われております。これは、大阪府に限らず東京都もそうです。

こういうことが背景にある中で、実は今度のこの学校別の公表容認という形が出てきたのですよね。それまで国、文部科学省は、この実施要綱では調査結果についてその個々の市町村名、学校名を明らかにした公表を行わないことと、こういうふうにずっと言ってきたのです。ところが、今回は、この教育委員会がみずから設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において公表することは可能、こういうふうにちょっとかじを切ってきました。これは、要するに安倍内閣ができました。例の民主党のあれだけ期待を集めた民主党が3代にわたった首相のもとでことごとく裏切り行為をしたと私は思いますが、その結果の反動として、また自民党が一党でもって半分の議席占めてしまうと、こういうすごい力を持ったものですから、やりたい放題ですよ、今見ていると。これは政権与党、一番端的な例は、皆さんもご承知のように特定秘密保護法のあれですね。あれはひどいと思います。あれは誰が見ても。あの強行採決した翌日ですか、世論調査が、78%の人が反対もしくはもう少し時間をかけて議論すべきだということの世論調査が出ました。これはあれですよ。あれを指導した自民党、公明党、この人たちの支持者の中でさえも半数に近い人たちが、あれはまずいよと言っているのですよ。これは、ちょっと話が余談になりましたが、そういう中でこの学力テストというものが公表をするという方向に変わったということは、これは非常に気をつけなくてはならないことだというふうに私は思います。

そこで、お聞きをするのですが、やはりこの学力テストのあり方、私は学力テストそのものを全くやるなどか何だとかということは言っておりません。ただ、これを公表することによってその功罪と申しますか、きっと私はそのデメリットが大きな、余りいい方向に向かないのではないかと申すように思うわけです。その点について、これも教育長にお伺いしたいと思います。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

今大阪府の教育基本条例案というか条例をお聞きしまして、ちょっと驚いているという状況です。学力テストにつきましては、4年ぶりに全国学力テスト、悉皆で行うようにというのが復活しました。この全国学力テストは、やはり活用を間違えない、主体的に町や学校がそれを生かす、これがもう大事だというふうに思っています。そして、メリットを挙げるとすれば、子供自身またはその保護者、そして教師が、子供たちがどんなところに学習内容が理解できていないのかなというのを知る手がかりにして、そしてまた自分自身が、子供自身がどのくらいの位置にいてどう頑張らなくてはならないのかなということを知る材料にする。そして、その落ち込んでいるところを次に頑張ろうと、そういうふうにするためのものとして活用するということであればメリットはあります。デメリットを挙げると、その結果だけで、今大野議員がお話ししたように結果だけでその子供が評価されたり、またそのテストの結果で今度大人のほうが子供不在の過度な競争に走ったりする、こういうことが私は大きなマイナス点になってくるのではないかと、そのように思っています。

メリット、デメリットは以上です。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今教育長の言われたこと、まさにそれで尽くしていると思うのですが、邑楽町の小学校のこれこの間いただきました。小学6年生と中学3年生の保護者に対して、邑楽町教育委員会教育長大竹喜代子ということで、全国学力学習状況調査の結果についてという文章が各家庭に配布をされました。これを見ますと、今のお話の中にもありましたように、「公表のあり方についても論議を呼ぶところですが、過去に行われたこの調査で、都道府県や市町村内の学校の序列化を生み、子供不在の競争となった苦い経験もありました」と。「この結果を受けとめ、公表については、その反省を生かすことが大切」ということの文章が書かれております。それから、中段に行きますと、「そもそもこの全国学力学習状況調査の目的は、その結果から個々の児童生徒にできなかった、間違ったところに注目をさせて、学習状況の改善や意欲の向上、家庭学習の習慣化などみずからを振り返らせ、学力の定着を図るべくこの調査結果を生かすことだと考えます」というのは、先ほど教育長がおっしゃられた家庭の中での教育のあり方という点にもかかわってくるのだと思います。そして、最後に、「この学力学習状況調査の結果は、上記のように一人一人の児童生徒がその結果を今後に生かすことはもちろんですが、その子の学力や人間形成の一部分であるので、この結果だけで児童生徒の評価の全てにつながるものではありません」という文章が、小学6年生、中学3年生の全家庭には配られているということです。

私もやはりこのテストの、例えば点数、偏差値ですね、こういう物差しでいわゆる子供をはかり、それでその目標達成というのですか、それを迫るようなやり方というのが、やはり多くの子供の成長の芽を摘み取ってしまうのではないかというふうに思います。人間というのは、どなたでもそうですが、人間十人十色、一人一人が多様な個性を皆さんがみんな持っている。もちろん人間誰しもそうです。その成長、それから発達の方向やそのペースというのは、それぞれさまざまなわけです。

から、その可能性というものは、これは非常に無限にあるというふうに私は思います。そうした子供一人一人をやっぱりじっくり育てるとというのが本来の教育のあり方ではないかというふうに思います。

私は、こういったことのやりとりをする中で、これに異論を唱える人は、そうはいないのでないかと思いますが、実はこの中で、けさの新聞を皆さん見たと思いますが、今学校現場では、いじめの問題がすごいということで、何か2012年度は19万8,000件と言っていましたね、約20万件、すごい数のいじめがこういう、それは調査したことです。文部科学省の職員に言わせると、これはやはりこういう問題に関心を持ち始め、やはり徹底した調査をすることによって出てきた数なので、きのうきょう始まったわけではなくて、前からそういうものがあつたのではないかというようなことを示唆するような言葉が、これ文部科学省の職員の言葉として載っていました。やはりそういうことがある中で、もう一つきょう新聞に載ってきた記事があります。これちょっと紹介します。中央教育審議会、これは先ほど言った文部科学大臣の諮問機関です。ここでこの教育制度分科会、きのうあつたのですよ。いわゆる答申を出す。これをその13日の中央教育審議会総会というのがこれからあるわけですが、そこが答申をするという準備建てをしているという記事が載ってきました。この教育委員会は、今教育委員会というのは、現在教育方針の決定とか、それから教科書採択を行う合議体の執行機関、こういう形をとっていますよね。このもとに置かれた教育長が具体的に事務を行っている。これが今の現在の教育委員会のあり方になっているわけです。ところが、この答申案を見ると、先ほどの私が言った大阪の教育基本条例と非常に似ています。1つは、「答申案は首長を執行機関とし、大綱的方针も首長が策定するなど、教育行政に関する権限を首長に集中、教育委員会は首長の特別な附属機関となつて審議などを行うだけとなります。学校の設置や管理、教職員や事務局職員の人事、教育内容、教科書の採択など、一切の教育行政は首長が直接任命、罷免する。教育長が行うこととなります」。これが13日のあれには答申されるという構えだそうです。これが実現するかどうかわかりません。ただ、この中で非常に意見聴取する中で、この委員会が相当もめたそうですけれども、いろんな異論が出たそうですが、その中央教育審議会の答申の中の委員長が職権みたいな形でいろいろ取りまとめを一任してくれというようなことで、強行にやっぱりやっつけたいですけれども、こういうことがきょう載ってきました。

これを見ますと、先ほどと余り変わらないですよ、これから先。だから私は心配するので、この問題あえて今回取り上げたのですが、やはり前、まさかやらないだろうと言つたことが、今の安倍政権の何でもやり放題、この延長線上で必ずこれが出てくるであろうということを私は予測をします。これが恐らく国から県を通じて、地方自治体にもこういう形で方針が流れてくるというふうに推測します。ですから、今からそういうことをやはり教育行政の一環として中心にある町長をはじめ教育長は、それを邑楽町からやっぱり県やあれに発信をしていくと。それは、邑楽町だけでは大変でしょう。恐らく他市町村との連携もとりながら、こういう声がありますよと。やはり今先ほど



からずっと言っている議論の中で、教育のあり方というものからすれば、全く相入れないことだと私は思いますので、ぜひその辺を邑楽町としても発信する、その気概をお持ちをいただきたいということで、最後にこの問題についての町長のご意見、ご所見を伺ってこの問題を終わりにします。お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央教育審議会の答申が近日中に出されると。その内容について町長としてどう考えるかということのお尋ねですけれども、私は先ほど教育長のほうからもいろいろ申し上げましたけれども、やはり教育の目指すところというのは、やはりその豊かな心を育て、そして心身ともに健康であり、全人格的な人間形成、それを成長させるものだというふうに思っております。学力ということも出ましたけれども、そういうことを考えてみますと、私はこの首長がこの執行、教育方針、附属機関等々のるるのことを首長が判断して進めていくということについては、無理があるだろうというふうに思っておりますし、現状でのこの教育方針というのは、やはり教育は中立性であるべきであると。また、独立性のものであるというふうに思っておりますので、やはり現在の中で行われている教育行政ということが中立性で行われてきて、過去終戦以降こういった形で行われてきたという状況を見れば、その首長での部分と教育での部分というのは、やはり分けて考えていく必要はあるのかなと、今の私の認識でもあります。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 次に子ども・子育て支援新制度と町行政についてということでお話をさせていただきます。

ご承知のように、この2015年度、再来年ですね、4月を目指して、いわゆる国のほうは、この消費税増税に合わせて導入する新たな子育て支援制度、これを検討会でまとめて、それをこの増税分、消費税を上げる中で、何か金額的にははっきりしているのですが、7,000億円とかというお金をそこにつぎ込んで、そしてこの制度を運用していくということが、既にその最初の段階としては、骨子として決まっているということでもあります。これは、いわゆる今までの保育制度というのですね。これを非常に大きく変える制度になるわけです。

まず最初に、この支援制度について、具体的にどんな制度なのだろうか。これを1つ説明をしていただきたいと思いますが、これは課長でよろしいでしょうか。学校教育課長にお願いしたいと思います。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えをいたします。

まず、子ども・子育て支援新制度の関係でございますが、子ども・子育て関連3法というような

ことで支援新制度については言われておりますが、その3法の内訳としましては、子ども・子育て支援法、そして就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、これについては認定こども園法というわけなのですが、その一部を改正する法律、また子ども・子育て支援法、そして認定こども園法の一部を改正する法律の施行に関する関係法律の整備に関する法律という3つの法律で構成をされております。そして、平成24年8月に国会で成立をしまして、新制度につきましては、先ほど大野議員が申し上げましたが早ければ2015年度から、平成27年度から始まるというようなことでございます。そして、この子ども・子育て関連3法から成る子ども・子育て支援制度につきましては、一人一人の子供の健やかな成長のために適切な環境を等しく確保されるよう、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的としておりまして、制度財源を一元化して新しい仕組みを構築するというもので、子どもの幼児期の学校教育、保育の一体的な提供、保育の量的な拡充、そして家庭における養育支援を総合的に推進していくものというものでございます。そこで、必要条件の一つとしては、乳幼児期の教育及び保育というのは、生涯にわたる人格形成の基礎を担う上での重要なものであるということ、この辺を踏まえて進める必要があるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今説明がございましたように、大変今1回聞いたのでは多分わからないと思います。私も随分この一般質問するに当たっていろいろ関係する本の中で勉強したのですが、非常に複雑です。何でこんな複雑なことをわざわざ持ち出してきたのかなというふうに思いますけれども、大体官僚、高級官僚のつくる文章なんていうのは、何しろ難しいのですよね。もう何しろ読んでいて頭が痛くなりますし、最後まで読み終わらないうちにもう疲れてしまいますよ。こういう中で出てきたこの子育て。要するに、簡単に言えば、保育園と幼稚園を一緒にしましょうと、こういうことですよね。しかし、保育園も幼稚園もそもそもの成り立ちが根本的に違います。ここを一緒にするということにはおのずからやっぱり無理がありますよね。

しかし、今問題になっているのは待機児童の解消ということで、邑楽町は待機児童がどのくらいいるのかというのは正式に、以前にちょっと聞いたところでは、わずか数名という数字をいただきましたが、厳密に言うと私はもっといるのではないかという気がするのです。それはなぜかということ、待機児童の数え方に問題があります。これは、端的に多いのは、例えば大都市化されている、ここで言う東京都、大阪府とか横浜市とか川崎市とか、こういうところは、もうあすをもどこでもいいからもう見てほしいところがもう必死で親御さんたちは探しております。特に、待機児童で言えるのはゼロ歳から3歳、こういう子供たちです。この子供たちがもう本当にやっぱり生活が大変なものですから、あしたからでも働きたいという中で、何とかどこでもいいからということで、多少いろんな問題があったにしても、何とか見てもらえるのだからいいかというようなことで入れて

いるわけですが、それが要するに、これは日本経済団体連合会という大きな組織がありますね、日経連という。こういうところから実は出てきている要求です。この要求の中で、やはり今の子どもたちが1つのもうけの糸口、そのターゲットにされている、これが私は現実にはそういうことがこの根底にあるというふうに私は思っております。だから、そこに企業参入をさせるとかという話が出てくるわけですね。企業参入をさせるといことは、ちょっと前にも話したと思いますが、やはりそこに企業というのは利潤を上げなければいけません。利潤を上げて株主に配当しなければなりません。そのための株主の配当金を合法的に払えるようにするには、今は国のほうから直接補助金という形でおりにてきていますから、これは我々の税金ですから、これを配当するというわけにはいかないわけです。そこで、その仕組みを変えるということが、この根底に私はあるのだと思います。だから、こんなわざわざやこしいことをやってまでもやらざるを得ないという、この根底には、日経連の大きなそういう要望があるということ、できれば皆さん確認していただきたいというふうに思います。

では、具体的な問題になるかと。やっぱりそれは既にそうは言っても、国はやる方向で既に期限も決めて、今言ったように2015年4月からですか、これを実施したいということで、既に各自治体に向けてもニーズ調査とかいろんな形でその準備をもう督促をされていると思います。このことが、実は法律は大枠は既にもうできつつあるわけですが、調べれば調べるほど中身は全くできていません。これから一つ一つもうつけ焼き刃ですよ。どんどんどんどんそのつけていく中でやっていくというような、だからこの問題が今非常に問題視されて、いろんなこの識者やこの関係する人たちからは、心配の声が上がっているのですよね。ですから、そのところをよく押さえていかないと邑楽町も、邑楽町の実情というのは、都市化されているということと違いますから、これは今の邑楽町の現状という点で、ここでちょっと説明をしていただければなおさらいいのではないかと思うのですが、これはあれですか、副町長のほうからでも、今の邑楽町のこれからの具体的にこういう方向でやっていきたいというような話を前々、ちょっと聞きましたので、そういうのがあれば副町長のほうからでもちょっとお話をいただければわかりはいいのではないかと思います、お願いします。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 邑楽町の保育現場の現状ということでご質問ですけれども、先ほど大野議員が言われたとおり、町でつかんでいる待機児童数というのは、ゼロ歳児が現実的には2名ということでございます。それと、保育園の現場につきましては、定員90名のところが公立で2カ所、私立で1カ所、100名のところが1カ所です。いずれも定員をオーバーしてとっております。そして、課題なのが、邑楽町では北保育園が、まだ1歳児からの受け入れしかできていません。老朽化しておりますので、この整備が急務となっております。ゼロ歳児をもう少し幅広く受け入れられるような施

設整備が必要となっている現状でございます。

以上です。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 この問題については、かなりこれから具体的に国、県を通じて各自治体にいろんな要請というかこういう形でやりなさいという、恐らく指導が来られるのではないかと思います。そういう中で、それが具体化をした中でしないとなかなか議論が進まないと思うのです。今言ったように、肝心なところは何も決まっていらないような状態ですから。だから、それだけに今議論しようと思っても材料もないし、だから、これは私は引き続いてこの問題については、今後やっていきたいと思っているのですが、一番その私が言いたいのは、今までそのいわゆる保育という問題については、要するに保育を希望する、またその自治体からの審査を受けて、この子はやっぱり保育に値するということになりますと、全部そのいわゆる自治体が窓口になって、保育所の選定から全部、いわゆる公としてやっていったということが今までの現状なわけですね。本来は、私はそれが何もいじることなくそういう形ができれば一番こんなややこしいことにならずに済むと思うのです。けれども、こういうふうにならざるを得ない状況はできていますから、仕方のない面もあるのですが、そしてその公の保育の中には、いわゆる基準というものがいろいろありますよね。保育園の面積がどうか、園庭はこの何平米確保しなさいとか、それから子供何人に対して保育士が何人とか、保育士のその中の資格を要する人が何人とか、いろんなその基準ができていますね。その基準もいわゆる最低基準って、これ以下は絶対だめですよという中で、これが法律に決められた中で今運営をされている、そういう点では、預けている親御さんたちは、安心して子供をお任せできるということが今現在、邑楽町の現状です。

ところが、それが一番心配するのは、今こういうものが入ってきますと、これから具体的に、今回きょうはできませんが、いわゆる幼保連携型認定こども園ですか、こういうのができた場合の子は、また新たな議論になると思うのですが、今でもそういう無認可とかいっぱいあるわけですね。特に都会のところでは既に、この間ちょっと勉強会があって議員も何人か出ておられまして、その中で聞いたのですが、いわゆるゼロ歳から3歳児の乳幼児がことしですか、10人近くの子供が亡くなっているという話を聞きました。やっぱり子供というのは、1歳、3歳なんていうのはもう泣くのが商売ですから。子供を寝かしつけると、1人の子供がもう泣いてどうしようもないと。ほかの子供が昼寝もできないと。そこで、やむを得ず子供を寝かせるのにうつ伏せに寝かせて、そして上から布団をかぶせる。それでその結果が窒息して亡くなるというようなことが、つい二、三日前ですか、新聞にも載っていました。だから、そういうようなことが現実に起きています。だから、やっぱりそういった基本的な一番大事なところでの基準を今、国はどんどん、どんどんそれを規制緩和という形で外して、保育園、これからいわゆる認可する保育園でも何でも許可するについても、園庭はなくてもいいですよ。そばに公園があればそれで許可しますとか、

あるいは京浜急行電鉄の何か高架下を保育園にして、そこでやっているとか、もうさまざま形でその環境が悪化していますね。そういう中で今どンドン、どンドン、今の保育制度が、今までのせっかく培ってきたすばらしい保育制度だったのが、それが掘り崩されているというのが現状だと思いますので、その辺を今後、決して邑楽町はそういうことのないように、安心して邑楽町の子供たちが預けられるような、そういうことで目指していくべきだと思います。

ちょっと話が飛び飛びになって、時間も短かったので、取りまとめのない話にこれはなりましたが、最後にその辺のことについての町長のお言葉をいただいて、終わりにしたいと思います。お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 子ども・子育て支援法によるこの支援ということは、全ての子供が健やかに成長できるような、そういった環境をつくっていくということが保障される、確保されるということが大切だというふうに思っておりますし、国もそのようなことを支援をしていきますよと。子育て関連3法については、先ほど議員のほうからいろいろありましたけれども、町のほうでも今言われたような事故等が、これは起きないような、安全が確保されるような幼保の運営ということ、これは求めていかなければなりませんし、起こらないように確保していかなければいけないと思っています。将来的には、幼保一体化の中でのこの子ども・子育て会議も近日中に開く予定になっております。そういう中では、この認定こども園というお話も出ました。十分この運営ができるような形での過日の課の設置のこの改革、改定もさせていただきましたので、その中で十分議論をしていく中で、問題が起きないように努力をしていきたいというふうに思います。

○8番 大野貞夫議員 終わります。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前11時48分 休憩〕

---

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

---

◇ 小島幸典議員

○本間恵治議長 12番、小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。12番、小島幸典です。議員の責務により通告どおり一般質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

早いもので政権交代を行ってから間もなく1年経過しようとしております。この1年間は、まさ

に人々の変化に対応する姿勢が求められる1年だったと思います。最近の国内情勢では、減反政策を見直すという農業政策の転換や介護保険制度が改正され、権限の一部を地方自治体に移管するという報道がありました。これらの例はごく一部ですが、今後も今まで以上に国が一律に定めていた制度の裁量権の一部を地方自治体に一任させることが多くなると予想されると新聞等で報道されています。懸念としては、これまで全国一律で行われていた行政サービスに地域格差が出るということです。しかし、考え方を変えると、アイデア次第で他の市町村の見本になるような魅力のある行政サービスを町民に提供できる機会がまたふえるということもプラス志向に考えればあるのです。そういう流れの中で、今後はより一層個々の自治体の力量が問われる時代が来るはずです。変化の波を恐れずに、困難な状況下でもさまざまな意見を出し合い、皆様とともによりよい行政運営の一躍を担いたいと私は思っています。

さて、経済情勢に目を向けますと、円安と日経平均株価の上昇に伴い、大企業の業績が大幅に改善し、社員に対する冬の賞与も大幅に増額されることを私個人では期待しております。明るい報道もあり、景気は回復基調に向かっている風潮であります。その一方で、非正規雇用者が約1,900万人、年収200万円以下の労働者が1,100万人、そして生活保護受給者も過去最高の水準でふえていると、これも新聞等で報道されているとおりです。今の日本という国は、以前よりも生活水準の二極化が顕著になっているということを忘れてはなりません。多くの人々にとっては、生活設計が立てにくい世の中になっているのではないのでしょうか。やはり政治というのは、社会的に優しい、社会的に弱い立場にいる人のため、声にならない声に耳を傾け、行政に反映させることが基本理念であると信じています。なぜならば、政治政策の影の部分の多くのツケは、これから4月から施行されます消費税増税、また電気、燃料代の値上げ、食料品の値上げなど、経済政策の恩恵を受けられない人々、社会的弱者の生活に重い負担がかかってくるかなと、そういう心配をしているものであります。

国の財政再建については以前から申しておりますが、地方自治体の財政再建化も思うように進んでいない状況が11月10日の読売新聞の記事で明らかになっています。知ってのとおりです。大まかな概要ですが、平成の大合併で合併した自治体に分配してきた地方交付税の特例措置が順次期限を迎えるのですが、今の状態で特例措置がなくなると多くの自治体が財政赤字に陥るので、若干基準を変えて存続すると、そういう内容の記事でありました。原因としては、特例債の期間中に行財政改革による交付金依存体質からの脱却がおくれていると。また、箱物と呼ばれる公共施設の維持管理費の問題が指摘されていました。万が一のときには、住民に対して行政サービスの崩壊を伴う多大な影響が出ています。そういう可能性を多くの自治体が潜在的に掲げているということです。

一方、邑楽町は、配布された広報に記載されたように、他の自治体に比べればまだ比較的財政基盤が安定しています。これらの状況は、執行部、職員、邑楽町議会議員のふだんの努力の成果ではないのでしょうか。また、厳しい社会情勢を反映し、身を切る改革として執行部、職員、町議会議員

の俸給削減も実行しており、一町民として感謝しております。さらに、邑楽町規模の自治体では、法規定により議員の人数が26名まで選出してもよいと記録されております。現在邑楽町の議員定数が14名、民主主義制度の中で議会という組織が正常に機能できる限界ぎりぎりの人数に定数を削減し、町議会全体として身を切る改革を実行していると私は思っています。議員個人としては、邑楽町の財政健全化のため、また社会的弱者の立場になり、効率的な行政サービスが提供できるようにさらなる行政改革のため最善の努力をすることが議員に課せられた大きな責務であります。

私の政治理念は、過去に目を閉ざすな。過去に目を閉ざす者は、現在に対しても盲目となると解いたヴァイゼッカー氏の教えを基本とし、また監視なき権力は暴走するという言葉が報道機関で使われることが多い昨今ですが、私も含めて人間の悲しい本質を的確にあらわしている言葉でしょう。だからこそ先人たちの知恵により現在のような政治システムが構築されています。おわかりかと思いますが、議会というのは、行政に対するいわゆるチェック機能の役割を果たしています。そして、一般質問とは町民の声や疑問を町政に届ける代弁者としての役割、またこれから実施されようとする政策を精査し、さらによいものにするため改善提案であります。

2007年3月に夕張市が財政破綻団体に指定され約6年半がたちます。その当時は、それ以前の議会は、ほとんど行政に対するチェック機構の役割を果たしておらず、緊張感のなかった当時の議会の責任を大いに問われています。これも新聞に出ていました。密室ではなく、町民に聞かれるようオープンな場でさまざまな政治理念を持った人たちが自由に互いの意見をぶつけ合い、双方がチェックするようなシステムが人間本質にも勝つ非常に重要なプロセスと思っています。互いに納得できる回答が得られるよう、そう洗練された政策のアイデアが生まれる場となるのでしょうか。議論することに対しマイナスのイメージを持たないで、ぜひお互いに忌憚なく意見を出し合い、声なき人々のために、そしてよい町政運営の努力をするために、一応私の前置きは長くなりましたが、有意義な時間になることを願い質問に移ります。

これは私の政治姿勢であり、先輩議員である大野栄議員は、自分の姿勢をまず行政に訴えて、それから質問しろと、そういう指導を私は受けています。そういうことで、ちょっと長くなりましたが……

○本間恵治議長 意図はわかりますけれども、簡潔明瞭に質問に入ってください。

○12番 小島幸典議員 わかりました。

そういうことで、議会は言論の府でありますので、一般質問をこれからさせていただきます。まず、町長の政治に対する理想と理念をお聞かせください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私の政治に対する理念ということのご質問でありますけれども、私は常々住民の福祉向上に寄与できるということを掲げて事務執行に当たらせていただいております。その福祉向上

もその時々を経済の状況、いろいろ環境にもよりますが、少なくとも少しでも住民の皆さんへの福祉向上が図られるように精いっぱい努力をするという考え方で進んでいきたいと、このような考え方です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長から今本当に私と同じような政治に対する理念、そういう中で住民の福祉向上、本当にこれからもう大変な時代に入るので、先ほども何人かの議員、また塩井議員からも福祉のことに関しての質問がありましたけれども、私もその辺のことを心配して質問に移ります。まずは平成24年度の当初予算は76億2,200万円と定め、決算報告が出ていますね。これの決算報告の中では4億4,860万円の剰余金が出ましたよと。こういう4億4,860万円の黒字になったということでありまして、この4億4,860万円をどのような形でこれが、初めからこの数字を読んでいたのか、それとも結果的にこういう黒字の、黒字って書いてありますよね。黒字が出ましたよと、黒字になったのか、その辺の理由を町長からお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成24年度の決算の状況について差引額が多く出た、このことについては、初めからそのようなことを思いそのようになったのか、結果的になったのかということのお尋ねですが、これにつきましては、その年度における事業執行を行った、その結果として差引額が多くなったということをお願いしたいと思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今町長のほうから、この決算の結果で4億4,860万円の黒字が出たという答えをもらった。黒字が出たのだから非常にありがたいことなのですが、であれば次の平成25年度は、まだ決算が出ていません。平成24年度の決算で、例えば国民健康保険特別会計の歳入歳出決算を見ますと1億4,240万円の残が決算として上がっているのですよ。そうすると、この黒字を実際に考えた場合に、来年度の予算はこれ下げてもいいのではないですか。これ一問一答ですから、次またあるのですけれども、まずは国民健康保険税を平成26年度の予算は下げてもらいたい、こういう先ほど枕言葉で話したように、大変な町民の生活状態なのです。町長知ってのとおり、高いから結局収入未済や不納欠損が出てしまう。そういう流れの中では、やはりこれは町民のお金であることで間違いないと思うので、これを下げてもらって、足らなくなったらある意味では財政調整基金からも繰り込むとか、そういう調整はできませんか。1つ町長の政治姿勢の中でこれがぴたと当てはまると思うのですけれども。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 最初は一般会計ということで理解をしておりましたが、国民健康保険ということの



お尋ねですので、それが1億2,000万円ほど上がっているのではないかとありますが、この差引額がふえているということについては、議員もおわかりかと思いますが、前年の繰越金等が確定するのが、毎年9月の決算議会でその精査した、確定した数字を示しておりますけれども、その精査をした繰越金を後の補正額ということで計上させていただいて運営しているという状況があります。国保だけということで考えますれば、単年度の収支、単年度収支については赤字になっております。しかし、前年からの繰り越しがあるということで、その金額を加えることによって単年度収支の赤字の分をマイナスすると1億2,000万円ということになったということに記憶しておりますので、その平成26年度の予算の中からその部分を減じることができないかということになりますと、これはできないということでお答えをいたします。

なぜかといいますと、国民健康保険の歳入歳出、ご存じのように税と、それから国、県からの交付金で賄っておりまして、それに対してその年度、平成26年度中にかかわるであろう医療給付費を各年度間の状況を見て、その療養給付費といいますか、そういった必要経費を見積もって当初予算を組んでおりますので、この数字が1億2,000万円差し引きが余っているのではないかとこの部分で、それを数字を減らすということにはできないということになります。邑楽町の場合は、被保険者の皆さんのいろいろな面で協力をいただいていると思っています。税率、国民健康保険税の税率も一部応能応益という部分でのこのご意見はいただいておりますが、税率も上げていないというような状況でもありますので、他の市町に比較してということであれば、健全な国保財政運営がされているのではないかと、また、健康面にも十分留意されていて、医療費にかかわる経費が少ないということになるのではないかと、このように思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今町長が引き下げることができないという理由もありましたけれども、実際に町民に出されているこの決算報告の中では、国民健康保険に移ってしまったのですけれども、国民健康保険のこれまた差引高が1億4,240万円の要は余剰金というかこれが出ているわけですよ。こういう中でまた借り入れの町債等も入っているのですけれども、であれば私が前にも一般質問の中で訴えていますけれども、平成25年度は前年度より1億2,660万円とにかく国保当初予算を上げておいて、それで平成24年度決算の結果が1億4,240万円を差し引き黒字になっているよと。なればこれ町民のところにみんな行っているのですよ。であれば、これをやっぱり少しでも下げる。また下げられないのならば、なんで今町長が説明をしたけれども、この辺課長のほうから、例えばどういふところから繰り入れられたのが幾らだよと。それでその繰り入れられたものが収入だよと。だから、収入の中の差し引きがこれだけなのだという、この町民にわかりやすいプラス・マイナスの説明を願えればありがたいと思います。

普通の決算のほうとちょっと一緒になってしまっているのですけれども、どっちにしても黒字は黒字なので、これを町民のほうにどういふふうに戻元すればいいのか、それを私は聞きたいのです。

ただ貯金するだけではなくて。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

〔小島敏晴保険年金課長登壇〕

○小島敏晴保険年金課長 お答えいたします。

平成24年度国民健康保険特別会計の決算額では、歳入歳出差し引きで1億4,240万2,650円の残額が確かに出ております。しかし、単年度収支におきましては、3,694万5,990円の赤字を計上しております。この1億4,000万円の黒字を計上した内訳ですけれども、収入で前年度の繰越金1億7,934万8,644円を計上した結果でございまして、なおさらに平成24年度におきましては、基金を6,800万円取り崩して一般会計からも1億7,331万9,497円繰り入れております。決算上この広報おうら等でお知らせした1億4,240万2,650円の黒字を計上した形ではございますけれども、内容的には今申し上げたとおり、単年度では赤字を計上しているという、文面では黒字ですけれども、書き方に足らなかった分があるかと思っておりますけれども、今後担当課と協議をしまして、記載の方法には註釈をつけるなりして検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 明快な説明ありがとうございます。そういう流れの中で、やはり私なんかも別に秘書がないので、全部自分で調べるといことは大変なことなのです。もちろんだから町民の方は、これ見ると何でこんなに端的に銭が残ったのに上げたのであろうと。私も一般質問の中でこの出してありますから、当然問い合わせ等がありました。そういう流れの中で、再度説明をこれから出す場合、小さくてもいいですから、町民にわかりやすい決算報告、会計士だとか税理士とか、そういう専門の人はわかると思います。だから、そういうことを考えると、非常に枕言葉が長くなったけれども、その中に私の意思が入っています。これは、町民の意思でもあります。だから、そういうことなので、この国民健康保険のことに関しては理解をしました。

もう一つ、これ行ったり来たりしてまた議長に怒られてしまいますけれども、町の財政です。この4億4,860万円、これの中から、半分は財政調整基金のほうへ積み立てますよと、貯金しますよと書いてありますけれども、半分ということは約2億2,000万円あるわけです。こういう税収、要するに初めからこれは積み立てて貯金するのだよというお金なら私はわかると思うのです。けれども、初めからこれもう、年度初めから約2億2,000万円の貯金をするのだと言い切っていないですよ。そういうことであれば、これをぜひ子育て支援、要は学校給食の補助だとか、町長が力強くこの前話したように、第3子出産祝金に、これ第3子出産祝金は、平成24年度の行政実績を見ますと32人なのですよね。そうすると、32人ということは10万円ずつプラスしてやっても320万円、私に言わせれば、この4億4,860万円の半分の中で多少なりとも子育て支援に力を注いでほしい。これは端的に余っているお金です。塩井議員は、お年寄りにといいますけれども、私は子育てと、お年寄りと子育てと。要するに、福祉関係に多少なりとも力添えをしてもらいたいと思うので

すけれども、その辺町長の考えどう思いますか。やっぱり全部貯金しますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 差し引き残金が出た数字を子育て支援のほうに回し、充実をさせるということの考え方については、私はこれから子育て環境を整えるということで考えていけば、今もそうなのですけれども、同じような形で進めていきたいというふうに思っています。

ただ1つ、その約4億4,000万円ほど差し引き額が出た、その2分の1の数字を財政調整基金に積み立てるということは、これはもう地方財政法できちっと決められています。では、その約4億4,000万円の数字がどこでわかるかということになりますと、なかなか当初予算、総計予算主義ということは言っておりますが、その決算が出ませんとその数字が明らかになりませんので、どうしても当初予算で組むことはできない。補正という形になってはしまいますけれども、しかし残について総体的に、残というよりも当初から議員が言われますような子育て環境の充実に向けて支援はしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長から、暫定的でもありますけれども支援をしていきたいというお答えをもらいましたので、ぜひこれ人口の減少を歯どめをかける意味でも、またそういう税金の使い道を、ためるだけではなくて本当に有効に、子供というのは国の宝と言われてます。また、町にあって、子供がふえていかなければ経済活性化、また町民の喜びというのはあり得ないと私は思うのです。そういう中でぜひ、ためるだけではなくて、そういう町長のこれは公約にもあるのですよね、子育て支援という中身の中で。ちゃんと私も持っていますけれども。そういうことを含めると、本当に立派な町長だと思いますよ、約4億4,000万円も何とか計算上は残ったよと。そういう流れの中で、ぜひそれを使われて回転させなければ、町長だめだと思うのですよ。

そういうことで、この第1問の町長の財政運営は、質問を終わらせていただきまして、第2番目の質問事項、中野幼稚園の環境整備をということで質問をさせていただきますけれども、これのどのような問題かといいますと、10月19日に私と神谷議員が幼稚園の運動会に参加させてもらいまして、その中で感じたというか、いろいろと町民との雑談もありましたけれども、あそこの東南にプールがあります。このプールが非常に夏になれば活躍するのですけれども、秋の運動会等には、今は運動会といいますとお子さんだけで運動会を行事をやっている中で、教育長知ってのとおり、とにかくお父さんお母さんも来ます。そして、お孫さんがかわいい、私もかわいいと思います。おじいちゃんおばあちゃんも来ます。そういう流れの中で、非常に手狭になってしまいますね、あの園庭が。あのプールを早急にとりあえず庭にしてもらえれば非常に使い勝手がよい園庭になると思いますが、その辺を町長どうお考えですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中野幼稚園の園庭が手狭になっている。私も十分承知しておりますし、利用している皆さん方には大変ご迷惑をおかけしているのかなというふうに思っております。その原因が、中野小学校で使われているプールがあるということに起因するわけですが、これにつきましては以前にもご報告をしたかと思えますけれども、現在そのプールを移設するということになりますと、中野小学校の校庭といいますか、敷地ということになります。利用勝手ですとかいろいろなことを考えた場合に。そのときに、今検討していることは、このNPO法人に3年間という期間ではありますけれども、校舎といいますか、今は行政財産になっていると思えますので、その建物を貸し出しています。その期間が終わりましたら、今言われましたような小学校のほうへそのプールの移設を考えていきたいというふうに考えているところでもあります。具体的には平成27年度の設計で平成28年度の完成を目途として計画をしていきたいというふうに思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 一応前向きな日程というか計画ということなので、いい方向へ進んでいるなということで、プールのほうは了承しました。ありがとうございます。

それとあと、この幼稚園のとにかく園児数、これ163人いるのです。先ほど話したように、今の要するに社会状況を見ると、何かイベント云々という場合は、本当にこれは私はいいことだと思えるのですけれども、おじいちゃんおばあちゃんも一緒にとにかくコミュニケーションがとれる、保育園もそうですけれども、幼稚園も何かあると。これを利用、言葉は悪いのですけれども、こういうことが1つのイベントの大きな力になると思うのです。そういうこと、では何が私が言いたいかといいますと、これは非常に、前にも話したのですけれども、駐車場の問題が出てくるのです。みんな今車で来ます。それで、あそこの今児童館をつくっているのですけれども、幼稚園の東裏がこれは児童館であって、これ移設するとあきますね。そのあいたところに私はやっぱり駐車場をつくって、それで駐車場をつくるだけではなくて、163人も園児がいますので、ぜひあいた、町長知つてのとおりあそこは昔我々中学生のときは柔道室があったり、多くの人たちが講堂のかわりに集まっていたいろいろな話を聞いた思い出があります。

知つてのとおり、最高の思い出、町長思い出してくださいよ。中学1年生か2年生のときに、2年生だと思えますけれども、岡部蒼風先生が中野中学校の初代校長です。そこで講演をした記憶があります、生徒を集めて。その中で何を言ったかといいますと、やっぱり講演の中では、理想は高く情緒は清くという言葉を入れて、ゼスチャーまじりで、東京へ行っていた人ですから、すばらしい、今で言えば普通ですね、身ぶり手ぶりの講演だなんていうのは。そういうことを含めれば、やっぱりあそこは邑楽町の教育の一つの原点でいいと思うのです。

ということは、今言ったように、花壇を50センチ、1メートルの花壇を全部周りにつくれば、これもその場所を、これ一問一答ではなくなってしまうのですけれども、場所を蒼風公園とか、そう

いうすばらしい人の歴史をやっぱり1つ刻んで、それで子供たちの情操教育、子供たちとお年寄り  
が花を栽培する、そういう大きなプロジェクトができるのではないかなと。園長をはじめ大変子供  
にかかわる人は大変です。だからこそお年寄りの手をかりて年1回花祭りをやってもらって、お年  
寄りとの接点、そして植物のすばらしさを、誰か一般質問で話したけれども、子供のやっぱり成長、  
教育長が話していたかな、やっぱり三つ子の魂というか、花に触れる、植物に触れる、花が枯れる  
場合もあります。花が落ちる場合もあります。そういうことをお年寄りと一緒にできればと、そう  
いう1つの提案です。これは改善提案です。そういうことを考えていますので、町長ぜひその辺の  
児童館の跡地のそういう利用を、教育とそういう中野幼稚園の環境整備を進めてもらえることを1  
つ検討してもらえませんか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中野幼稚園の環境整備ということで、特に中央児童館跡地の活用ということを含め  
ての提案をいただいたわけでもありますが、その前にこの中央児童館跡地の活用ということも一部  
入っておりますので、それを回答させていただいてということでお願いしたいと思います。この今  
中央児童館の建設を進めておまして、完成いたしますと今ある中央児童館が跡地ということにな  
ります。この跡地利用については、いろいろな使い道が考えられるわけでありまして、いずれにいた  
しましても、有効に活用を図らなければならないというふうに思っています。したがって、以  
前議員の皆さんにもこのNPO法人に対しての障害者の福祉施設の建設のためにというようなお話  
もさせていただいた経緯はあるかと思いますが、この土地を有効に活用するという点については、  
また違った点での活用もあるのではないかなというようなこの選択肢があります。

したがって、この今議員が言われますように、中野幼稚園の駐車場という話が出ましたけれども、  
使用する場合に、特にこの付近を園児と職員と、そして地域の皆さん、老人会、あるいはボランテ  
ィアの方々のというお話がありました。一緒になってその草花等を植えて、地域の環境をよくする  
ことも1つの方法ではないかという大変ありがたいご意見をいただいたわけでもあります。もうも  
ちろんこの地域の快適な環境づくりをするということは、これは大切なことですし、そういう場を、  
園児と地域の皆さんと職員が一体となってそういった交流を含めてこの環境づくりができればよろ  
しいわけです。貴重なご意見として承り、そのようなことができるように担当のほうに指示しなが  
ら考えていきたいと、そのように思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 非常に前向きな回答ということで受けとめています。本当にありがとうございます。  
これは、本当に町の今までの歴史、それと教育もそうですけれども、町の産業もそうです  
けれども、赤レンガ倉庫がなくなってしまうたり、それと9月だったかな、岡部蒼風先生の式典が  
あった中で、改めてあすばらしい人がやっぱり初代中野中学校の校長だったなど、改めて感じた

のですけれども、ぜひそういう町に根差した、誰でも尊敬できるような人たちの置き場というのですか、我々後世の人が夢を見られるような、そういうこれから文化運動も必要ではないかなと思います。そういう中で、レスリングの上武洋次郎さんなんかも、ぜひ育った長柄小学校の中に何かみんなのアイデアを入れてつくってもらえればと。ぜひこういう約4億4,000万円もそういうものがあつたときは、まずは決算の前に補正を出して、その前にみんなに協議検討してもらおうとか、それを私はお願いして、この中野幼稚園の環境整備の質問は終わりにして次に移らせていただきます。

次に、町の雇用対策と障害者就業の推進をということで、町の失業対策と、また町が障害者を雇っている会社だと5%の就業の場合国から補助が出るよというようなことで、町のほうのそういう補助、援助ですか、そういうのがあつたらお願いしたいと思うのですけれども。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 障害者の雇用促進を図るということで、企業、もちろん国、地方公共団体もそうなのですが、その促進を図るべく雇用率を高めることが求められております。町のほうではこの雇用率については、国が定めたこの障害者雇用率2.3%ということになっておりますが、平成25年の率では3.39%、邑楽町の雇用率ですが、ということになっております。しかし、雇用率を上回っているからということで満足することなく、今後も就業の困難な障害者の皆さんの自立を促すということと大切ですので、作業内容、処遇内容等十分研究した中で雇用の拡充を図っていくというふうに思っています。

また、その場合に、企業等にはその支援金といいますか、あるようであります、公共団体、町のほうについては、そのような支援金と補助金というのは、現在のところありません。

○本間恵治議長 休憩とったほうがいいのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 1時50分 休憩〕

---

○本間恵治議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後 2時00分 再開〕

---

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 申しおくれましたけれども、質問の3番と4番をかえまして、4番を先にやらせていただきました。失礼しました。続けて4番の町の雇用対策と障害者就業の推進をということで続けて質問させていただきます。

町長から、先ほど町の障害者の雇用の状況として、全体の2.3%の雇用を義務づけられていると

うか、予定をしてくださいというような、国のほうからのこれ法的な規約だと思います。そういう中で、町は3.3%だから達成していますと、そういうことで安心というか、もっと広げてもらいたいということなのですからけれども、なかなか人事というのは大変な、経営にこれは直接関係してくるものでありますのですけれども、町の先ほど枕言葉でも話したように、とにかく200万円の年収の人が本当にすごく多くなっていて、その中から生活をしていく、そういうことは大変なことなので、私が何を質問するか、何も質問していないではないかなんて今議長のほう思っているかな。町のほうからこの防風林の平地林、平地林の草刈りを、かなりあっちこっち荒れています。そういう流れの中で、平地林の下草刈りの中での200万円の助成が平成25年度入っていると思うのです。そういう200万円のいったお金を、そういう俗に言う職場のない人たちを募集して、そういう流れの中で1つ柱になる会社を決めて、それで町から作業員を送り込むというような、町が当然お金を作業の請け負う人、会社に補助金を出すと。そういうもらった200万円のお金を回転させる。1カ所にぼんて投げてやってよではなくて、そういう生活に本当にありがたいと思う人にお金が渡れば、またこれいいのかなと、そういうことでその辺の考えを町長どう思いますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 雇用対策についてのお尋ねですけれども、具体的に保安林の整備ということで、予算200万円、それをその雇用対策に利用すべきではないかというお尋ねですけれども、たまたまこの事業につきましては200万円という数字、県のほうの事業と、県で実施した事業ということでありますので、その従事者がこの非正規労働者の方がやっていたのかどうかというのは定かではありませんけれども、しかしそのような事業を県で行ったということは事実であります。

さて、町のほうでその保安林の部分以外に非正規労働者の就職といいますか、それについては、町のほうはハローワークと連絡して、そういった方々の町への就労ということを図っています。これは、議員もご承知のことと思いますが、国のほうでは緊急雇用の創出基金事業というのがあります。町のほうでは平成21年度から取り組んでおります。ちょっと数字を申し上げますと、平成21年度に雇用した方は23人で、金額で2,767万4,000円ほど。それから、平成22年度では33人雇用。3,810万2,000円ほどです。それから、平成23年度では14人ということで1,468万4,000円ほど。それから、平成24年度では10人ほどの方で1,364万2,000円ほどを臨時職員として雇用してきました。このお金については、国のほうから全て支給されておりますので、こういった制度も利用しながら雇用対策に結びつけるように町のほうでも行っているということを申し添えたいと思います。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 これは、館林市の松林等は、もう三十五、六年前からこれはあそこは防風林だから恐らく国の、そこまで確かめてないのですけれども、国か県のほうからお金が来ていて、ず

っとあそこを1年中きれいにしてあるということは、今話した雇用の継続性というのですか、そうすると生活も安定しますし、非常になれてくれば能率も上がるのではないかなと。邑楽町にあっても、かなり平地林が今まではちょっと一時、横山町長時代はきれいになっていたけれども、かなり荒れています。あっちこっち私見ていますけれども。そういう孫兵衛川の周りの中で、とにかく指定管理者制度においても結構だと思いますけれども、町長、1級セールスということありますので、ではなぜそれが必要かといいますと、先ほど教育長が言ったように、やはり緑だとか、四季折々の邑楽町の優しさというのですか、それやはり人間だけではなくて、各そういう自然から学べる、孫兵衛川を通して含めて、そういうことであれば、太田市なんかわざわざ遊休地に木を植えるというのですよ、これから。そういうことを考えると、町長、ぜひこれは、私はよく言うのですか、まさかつちゃん運動とか、まさかつちゃん環境組合とか、そういうネーミングをちゃんととって、それで誰か言ったように、そうすると今度は駐車場の広いところがあれば、かなりの観光ハイカーとか、そういうのを呼び込める。そういうことを考えれば、これは極端な話が県、国、我々も働きかけなくてはならないと思います、国会議員だとか県議員にね。そういうお金を回転させることが、私は非常に新しい事業、そして人が育つ、人が育てば必ず税金を持ってきます。ふるさと納税とかそういうことを考えて、町長ぜひどこでやっているではなくて、自分の地域の特性をやっぱりセールスする、それらのプロジェクトをちゃんと、すばらしい副町長がいたり課長、みんなすばらしい課長です。そういう自分の仕事以外の提案をどんどん吐き出してもらって、そういうことを町長、どう思いますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員に大変貴重なご意見をいただきました。もちろん議員が言われますように、今後そういったことも十分視野に入れながら研究していきたいと、そのように思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 ぜひお金をためるだけではなくて、お金をとにかく回転させる、そういう物の考え方で、岡部蒼風先生が言うように、本当に理想は高く、それでやっぱり心は清く、そうする人は誰も攻撃してくる人は少ないですよ。攻撃する人がいなければかなり仕事はやりやすいですよ。そういうみんなの知恵を集めてひとつこれは新しい新規事業としてお願いをして、次の質問にさせていただきます。

これは、一番最後の質問なので、ちょっとしつこくなるか簡単になるか、ちょっと課長にお願いしたいと思いますけれども、町道の18号線、これはすずかけ荘という老人施設があって、あと中央保育園のあるあの東西、昔は学校道路と言ったのですけれども、この道路が非常に使い勝手が悪いです。これは、交通指導員のほうからも早くしないと、事故でも起きたらお互いに不幸になってしまうから、ぜひ関係機関の力を得て、早急に整備してくれよと、そういう町民からのこれやっぱり



声なき声が来ているので、この辺を担当のほうから、これからの18号の早期整備をどうするか、説明を願いたいと思います。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 答えいたします。

ご質問の町道幹線18号線につきましては、対象箇所を町道幹線19号線から東へ進みまして、町道幹線4号線までの間、およそ650メートルと考えております。当該路線につきましては、平成12年に地元1区下中野より整備要望書が提出されており、現況舗装幅が4メートルほどで、側溝及び歩道が未整備でありまして、沿道には先ほどの議員のお話のように、中央保育園や特別養護老人ホームすずかけ荘が立地していることから、町といたしましても路線の重要性、整備の必要性を認識しております。町といたしましても、そういったことから、これまで群馬県を通じまして国から交付金を受けて整備をする検討をしまいましたが、接続する町道幹線19号線が一時休止状態であったことから、採択が見送られてきた経緯がございます。しかしながら、町道幹線19号線の事業も再開され、本年11月には一部供用開始も行われたことから、町道幹線18号線につきましても、来年度3月までに測量業務の一部に着手する予定でおります。その後に地元説明会を開催し、地域の理解を得ながら整備を推進していく考えでございます。議員におかれましても、地域住民の代表として今後の事業推進に向けお力添えをいただきたく、この場をおかりいたしましてよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今課長のほうから説明がありましたように、平成15年度からこういう問題が出ていまして、ある意味では、老人施設、中央保育園等ができたので、補助金関係もかなりインパクトが強く請求できるのではないかなと。その辺は、町長がよく言っているトップセールスというのですか、それを我々も応援しますから、とにかく早急にまずは農地の買収交渉ですか、買い取り交渉ですか、かなり危険な状態の道路です。この間の私のお願いの中での碎石はきれいに入れてもらって、だけれども、あそこ排水がないから大雨でも降るとまたあそこへ車が通るとかなりまたわだちができてしまうのですよね。それよりも先ほど話したように、事故でもあったらこれは大変なのですよね。そういうことで、事故が起きないように、今安全であるけれども、危険をはらんでいる状態ですので、左側も知ってのとおり篠竹がある竹林になってしまっていますから、早急にこれは測量をして、それでいろいろ会議を開いて、それで早急にですよ、本当に。これは早急に仕事をやってもらって。だって邪魔者はないのですから、これは。補助金だけだと思いますよ。それで、農家の人はみんな協力的だと思います。だから、そういうことを考えれば、本当にこれ死亡事故とかそういうのが起きないうちに私はやってもらいたいと思いますので、町長のその辺の決意をもう一度

聞きたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 課長からお答えしましたように、測量の業務が終了し、具体的な道路設計が見えてくるということになります。そうした場合に、今言われましたような道路等の拡幅等が出た場合には、地権者の協力もお願いしなくてはなりません。そういうことを順次進めて、早いうちにその18号線の道路整備を行っていきたいと、このように思っておりますので、またいろいろご協力いただく点があるかもしれませんが、そのときはよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 本当にずっと4問、本当に前向きな回答と思って、本当に私88%ぐらい満足しています。そういう流れの中で、本当にきのうきょう、いろいろとまずは改善提案を私たちが投げかけてきましたけれども、それをまたプラス志向に物を考えて、またステップアップ、もう一歩上がるようないい町づくりをみんなで作っていければありがたいなと思います。

本当にきょうは長い間一般質問を受けてくれまして、皆さんありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○本間恵治議長 これをもちまして一般質問を終結します。

---

#### ◎散会の宣告

○本間恵治議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす12日は議案調査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、あす12日は、議案調査等のため本会議を休会することに決定しました。

最終日となる12月13日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午後 2時22分 散会〕